

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回美幌町行政改革推進委員会
開 催 日 時	令和7年8月19日(火) 16時30分 開会 17時40分 閉会
開 催 場 所	美幌町役場庁舎2階 第2会議室
出 席 者 氏 名	染谷会長、中川委員、采女委員、山野寺委員、磯崎委員、三浦委員、 加藤委員、長谷川委員、森委員
欠 席 者 氏 名	下山委員
事務局職員職氏名	那須総務部長、竹下政策推進課長 総務グループ 中川主査 政策統計グループ 佐藤主査、長尾主事
議 題	(1) 第3次美幌町行政改革実施計画における令和6年度の実施結果について (2) 第5次美幌町行財政改革大綱の策定及び第2次美幌町DX推進計画の策定について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	1名
会 議 資 料 の 名 称	【資料1】第3次美幌町行政改革実施計画【令和6年度 実施結果】 【資料2】第5次行財政改革大綱 骨子案 【資料3】行政改革見直しの背景及び方向性 【資料4】美幌町DX推進計画 進捗報告 【資料5】計画策定スケジュール
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音データを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音データを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
竹下政策推進課長 (司会進行)	<p>【1 開会】</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 ただいまより、令和7年度第1回美幌町行政改革推進委員会を開催いたします。</p> <p>本委員会の会長をお引き受けいただいております、吉村委員が交代されたため、会長が不在となっております。本委員会の会長が決定するまでの間、進行を務めさせていただきたいと存じます。美幌町役場総務部政策推進課の竹下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会でございますけれども、中川委員が少し遅れて到着されるということを、下山委員が欠席とご連絡いただいておりますので、ご報告をいたします。</p> <p>続きまして、町長の挨拶と、議題でございますけれども、先ほどご案内いたしましたとおりですね、急遽、他の公務により町長、副町長ともに不在となっておりますのでございます。そこです、町長よりメッセージを預かってございますので、私の方でこちらを代読させていただきたいと存じます。</p>
竹下政策推進課長 (代読)	<p>【2 町長挨拶】</p> <p>皆様、本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>委嘱状を交付させていただきました、山野寺様をはじめ、行政改革推進委員の皆様におかれましては、日頃より本委員会へ多大なるご協力をいただいておりますことに、心よりお礼申し上げます。</p> <p>さて、本委員会は主に財政の悪化や社会情勢の変化に対応するため、組織の統廃合や事務の効率化などを行い、行政の適正化を図ることを目的として設置しております。</p> <p>当町では、急激な人口減少社会へ対応するため、行政サービスの利用者目線で我が町の行財政運営の在り方を見つめ、デジタルを最大限に活用した公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現するために、デジタルを活用した行政改革を推進しております。</p> <p>こうした取組をさらに推進するために、今年度は、現行の第4次行政改革大綱を見直し、第5次行政改革大綱の策定を検討しております。新たな行政改革大綱では、行政改革が従来持つ機能に加え、行政改革と親和性の高いDX推進計画を大綱の基本方針の一つに位置付けた内容で検討しております。</p> <p>委員の皆様には、会議へのご出席をはじめご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>令和7年8月19日 美幌町長 平野浩司(代読)</p>
竹下政策推進課長	<p>大変失礼いたしました。</p> <p>続きまして、事務局の職員に人事異動がありましたのでご紹介をさせていただきます。</p>
中川総務G主査	<p>総務部総務課総務グループの中川と申します。DXを担当しております。よろしくお願いいたします。</p>
佐藤政策統計G主査	<p>総務部政策推進課政策統計グループ主査の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。</p>

長尾主事	<p>総務部政策推進課政策統計グループの長尾でございます。よろしくお願いいたします。</p>
竹下政策推進課長	<p>【3 会長の選任】 続きまして、本委員会の会長の選任でございます。 美幌町附属機関に関する条例第7条の規定に基づきまして、本委員会には会長1名を置くことになっており、選任の方法につきましては、委員の皆様で互選することと規定されてございます。会長の選任でございますけれども、皆さんの自薦、あるいは他薦等ございましたら、お願いしたいと存じます。</p>
磯崎委員	<p>事務局案はございますか。</p>
竹下政策推進課長	<p>はい、ただいま、磯崎委員より事務局案提示のご提案いただきましたが、事務局案の方、提示させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
竹下政策推進課長	<p>ありがとうございます。 会長におきましては、社会福祉協議会会長の染谷委員にお願いしたく存じますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
竹下政策推進課長	<p>それでは、改めまして染谷会長、よろしくお願いいたしますと思います。恐れいりますが、お席の移動と一言ご挨拶をいただければと思います。</p>
染谷会長	<p>皆さん、どうも今日はご苦労様でございます。 ただいま会長の選任を受けました、染谷でございます。 社会福祉協議会より選出されて、この行政改革推進委員会の方に参画をさせていただいたところでございます。行政改革、今は第5次ですか。行政改革大綱、第5次ということですから、昭和の年代から行革の取り組みがなされているわけでございます。これは、自治体にとっても、永遠に続く取り組みではないのかなと思っているところでございます。 つまり、時代とともに、行政の在り方、まちづくりの在り方というのは、刻一刻変化をしてくる、それに対して、どうあるべきかというところが常にテーマとして出てくるということでございますので、そういう意味で、我々の取り組みは、今に限らずこれからもずっと続いていくのかなと。したがって、非常に重たい任務でありますと同時に、大変範囲の広い役割を、守備範囲を帯びているところでございます。 委員の皆様におかれましては、それぞれ選出され、あるいは公募によって参画をされております。あくまでも町民の代表という意識を常に忘れずに、どうかこの任期の間、ご審議、そしてご活動いただきたいなと思っておりますので、私も会長という立場で、大変、責任の重い役割でございますが、皆さんとともに、いろんな意見を出し合いながら、より良いまちづくりの在り方、模索し探っていければと思います。 いずれにしても皆さん各それぞれの組織、身の回りの方々の代表ということですから、どうか、特に飾ったことではなくて、日常の生活の中で思ったことを、どうか素直にこの会議の場にぶつけていただく、そし</p>

竹下政策推進課長	<p>て、おかしいなと思ったことはもう躊躇せずに、この会議の中で、皆さんと共にその状況を共有、認識をしながら、前に進んでいきたいなと思いますので、どうかよろしくようお願い申し上げまして、会長としてのご挨拶をさせていただきますと思います。</p> <p>どうかよろしく願います。</p>
染谷会長 (司会進行)	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これからの議事進行につきましては、美幌町附属機関に関する条例第8条の規定により、これからの議事進行につきましては、染谷会長にお願いしたいと思います。よろしく願います。</p>
佐藤政策統計G主査	<p>それでは、お手元にお配りしております議案に沿って、会議を進めさせていただきますと思います。</p> <p>議題の(1)「美幌町行政改革実施計画(第3次)における令和6年度の実施結果」について審議をしたいと思います。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>【4 議題1(1)第3次美幌町行政改革実施計画における令和6年度の実施結果について】</p> <p>私の方からご説明を申し上げます。着座にて説明させていただきます。</p> <p>まずですね、事前に委員皆さまに資料を郵送させていただいておりますので、本日お持ちいただいておりますでしょうか。こちらに沿ってご説明をさせていただきます。</p> <p>この議題はですね、(1)と(2)、大きく2つに分けておりまして、(1)につきましては、行政改革の昨年度、令和6年度の取り組みの結果についてご報告をするものでございます。(2)につきましては、現在、事務局の方で策定を検討しております、次期行政改革大綱の取り組みですとか、策定の案につきまして、ご説明させていただきたいと思いますので、よろしく願います。</p> <p>それでは、議題の(1)、第3次美幌町行政改革実施計画における令和6年度の実施結果について説明させていただきます。お手元の資料1をご覧くださいと思います。</p> <p>こちらは、令和5年4月に作成いたしました、第3次美幌町行政改革実施計画に基づいて、令和6年度の取組の結果をまとめたものでございます。取組は多岐にわたっておりますので、それぞれの取組に関するご説明は省略をさせていただき、一部抜粋した形でご説明させていただきます。</p> <p>資料1の1ページでございます。</p> <p>「基本方針1 事務事業の改善について」でございます。</p> <p>「No. 3 行政手続の簡素化、効率化について」で、こちらは、行政手続の簡素化、効率化につきまして、ペーパーレス化と電子申請の拡充を図り、町民の皆様の負担軽減及び利便性の向上を推進するものでございますが、令和6年度については、お客様の記入の負担軽減や誤った記入の防止、窓口滞りいただく時間の短縮化を図るため、書かない窓口を導入いたしました。</p> <p>通常、お客様が各種証明書の交付を受けられる際は、紙の申請書に必要情報をご記入いただき、複数の手続きがございます場合は、それぞれの申請書に情報をご記入いただくこととなりますが、こちらの書かない窓口は、各種証明書の交付申請の際に、マイナンバーカード等を読み取る専用の機器をご操作いただき、自動の印字により申請書を作成するものでございます。</p> <p>こちら、令和6年10月に導入し、住民票の発行などの一部窓口業務の</p>

申請で活用いただくことができ、窓口滞在時間の削減やおお客様のご負担の軽減に取り組んでいる状況でございます。

令和6年10月から本年3月までで301件ほどの利用件数がございました。全体の申請自体は6,600件ということで、利用率は4.56%ということで、今後については、こちら書かない窓口の利用件数の増加に向けて、積極的な周知を行い、利用促進を図ってまいります。

今年度については、住民票や税金の証明書を、コンビニで受け取っていただくことが可能となるシステムを導入の予定でございまして、ますますの利便性向上に取り組んでまいります。

続きまして、「No. 8 業務継続計画の取り組みについて」でございます。こちらは、災害発生時などへの応急対策の実施や、優先度の高い庁内の業務を継続するために、令和5年3月に作成したこの計画について、実効性を失うことがないように、計画の点検や課題分析を行うという取組でございます。担当しております部署におきまして、随時、計画の点検を行い、改善すべき項目の検討をしておりますが、令和6年度については、改善や見直しの必要性はないと判断しており、ご覧のような数値となっております。

続きまして、基本方針2でございます。基本方針2の「地域力の向上」についてご説明させていただきます。

まず、町民との協働の推進に関連します「No. 9 広報・公聴機能の充実について」でございます。こちらは、的確に適当な方法での情報提供の推進と、広く町民の皆様の声をお聴くための体制の充実、意見交換会の機会充実を図るものでございます。

令和6年度は意見交換の機会充実を図ることとし、自治会連合会様の各地区の連絡協議会と町長との懇談会を計5回、自治会連合会三役の皆様と町長との懇談会を1回、町内青年団体様、子育て世代様とのまちづくりミーティングを計3回実施しております。

また、資料の方に記載はしていませんが、町内にございます移住相談拠点施設KITENのイベントの一環としまして、町民の方と町長が意見交換をさせていただくイベントを2回開催し、合計で3名の方にご参加をいただいております。

情報発信についてですが、町育出前講座を計25回実施し、全体で555名の方々にご参加をいただきました。そのほか、令和6年度につきましては、町のホームページのリニューアル等を行いまして、町の情報の周知の活性化を図っておりますので、ぜひご覧いただきたいと存じます。

続きまして、「No. 12 男女共同参画の推進について」でございます。こちらは多様化する行政ニーズに対応するため、男女が共に政策や方針などの意思決定の場に参画可能な環境を整備することとし、審議会等の委員に占める女性の割合を30%とする目標に取り組んでおります。令和6年4月1日時点で参画率が25.37%と計画を下回る結果となっておりますが、令和5年度の25.16%から微増で推移をしております、引き続き意識の啓発に努めることとしております。

続いて3ページをお開きください。「No. 13 地域防災体制の充実について」でございます。こちらは、災害時に円滑な対応を行うため、防災体制のさらなる充実を図ることとし、町内の全自治会への自主防災組織の設置を目標に掲げております。令和6年度の設置率は85%となっており、計画を下回る結果となっておりますが、令和5年度と比較すると同程度で推移しているというところでございまして、年に1度、全自治会の皆様へ書面等により通知や働きかけをさせていただいており、引き続き取組を継続していくということで整理をしております。

続きまして、「基本方針3 行財政運営基盤の強化について」ござい

ます。

「No. 15 税外収入の充実について」ご覧いただきたいと思えます。こちらは、持続可能な財政運営を確立するため、税外収入の確保を推進するものでございますが、具体的には、ふるさと寄附金事業の令和6年度の取組として、新たなポータルサイトということで、寄附される方がアクセス可能なサイトを3つ新規で導入したことや、SNS等の媒体を活用した情報発信の強化、また、ふるさと寄附金のお礼品取扱い事業者との連携による返礼品供給体制の強化や、新たな返礼品の追加などの取組により、寄附金の増収を図ってまいりました。令和6年度のふるさと納税の寄附実績でございますが、寄付件数は39,392件、寄付金額が486,269千円であり、令和5年度の寄付金額、423,167千円と比べて、約14.9%増額となっております。また、今年度につきましては、寄付金額目標値550,000千円として取組を進めております。

続きまして、未利用町有地の売却促進について説明いたします。町内緑地区にございました旧食肉センターの土地を1軒売却しております。通信アンテナの設置場所として売り払いをしております。今後も、こうした未利用の状態にある普通財産につきましては、適正な管理や税源確保のため、適宜売り払い等の対応を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、4ページ目をご覧いただきたいと思えます。

「No. 18 補助金・負担金の見直し」についてです。こちらは、限られた財源を有効活用するために、既存事業の内容を検証し、補助金や負担金の見直しを行うことを目的としております。令和6年度については、関係団体との調整などハードルが多く、見直しがなかなかうまく進んでいないという状況ではございますが、令和5年3月に策定し、令和7年5月に改定を行いました、現行の第3次財政運営計画に基づきまして、今後の財政の見通しや行政評価の結果を考慮し、適切な見直しの検討を継続してまいりたいと考えております。

続きまして、基本方針4についてご説明いたしますので、

「No. 25 公共施設の適正配置等の推進」をご覧ください。こちら、実施内容の欄に、教育施設の最適化、学校施設の最適化と記載がございますが、令和6年度については、令和5年度に引き続き、町内の少子化の状況や、教育施設利用者のニーズ、児童生徒にとって最善な、教育環境を第一に考え最適化を進めてございます。

なお、学校施設の最適化につきましては、小中一環教育を目的とした義務教育学校の開校を予定しております。令和13年度の開校を目指し、現在、計画作成等に取り組んでいる状況であります。

続きまして、その下段です。未利用施設除却計画の推進についてです。東2条南5丁目にございました「旧美英福祉寮」の解体除却工事を実施し、施設の跡地を北見工業大学様に賃借しております。カーボンニュートラルの実現に向けた研究プロジェクトの一環として、実証実験住宅を設置し、未利用施設の除却及び有効活用を行っております。

続きまして、4ページ目を見ていきたいと思えます。

「No. 26」以降につきましては、上下水道、橋梁、公園、公営住宅の各公共施設について、施設の延命化などを行い、ライフサイクルコストの削減を図るものでございますが、記載しておりますとおり、それぞれの長寿命化計画に基づいた整備を実施している状況でございます。

令和6年度の実施の結果については、説明以上となりますが、冒頭でもお話ししましたとおり、現在、行政改革対策の見直しを検討させていただいております。令和8年度からは、新たな対応に基づく、より実効性のある行財政改革を進めてまいりたいと考えております。

以上、ご説明しましたので、よろしくお願いたします。

<p>染谷会長</p>	<p>(質疑応答)</p> <p>ただいま、事務局より各項目に沿って、大きく8項目の柱に従って、令和6年度の実施状況について、ご説明がありました。皆さんよりご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
<p>采女委員</p>	<p>5ページ目の広報の配布について、自治会が依頼を受けて配布をしているが、令和5年度末に美園自治会が解散をしてしまった。大きなところに置いてあるとは言うものの、実際に解散した自治会の人たちに聞いてみると、行ってもないとか、もしかしたら感覚がちょっと違うのかもしれないけれど、そういった部分を持っている方が結構いるのかなというところがある。多分、月の初めであれば、もしかしたら、あるのかもしれないし、日が立つにつれて、例えばどこかに片付けてしまったとか、そういうのがあるのかもしれない、それはちょっとわからないですけども、いずれにしても行ってもないんですというのが結構ありますね。</p> <p>それと、防災体制について、この自主防災、取り組み内容の中に書いてある自治会と連携した防災訓練を実施するというのよりか、自主防災組織の未設置自治会に対して設置の推進となる。</p> <p>私も今、自治会長やってまして、防災組織、防災計画みたいになるものはあるんですけども、ここはすごく組織図ってあるじゃないですか。ところが、4年くらい前に自主防災訓練を担当したときに、基本的には会長が頭になり名前の入った組織図を作ったとしても、例えばね、公務員、自衛隊、警察、消防、役場関係者とかは、実際災害になった時、まずいないんですよ。</p> <p>だから、まず一つは組織図がちょっと大変かなということと、もう一つは、自主防災訓練、これは私、自治会連合会の事務局長をやっている立場上、こんなこと言っているのかどうかかわからないけれども、自主防災訓練、自治会がやる防災訓練の目的がちょっと不明確で、過去には、消防でシナリオを作るんですが、その中に、家が倒壊して、そこに人が埋まってるから助けに行きましょうって言って我々が行くんですが、そんな馬鹿な話はないんですよ、実際のところ。そんな危険なところに素人がやっぱりチェーンソーみたいなものを持っていくなんていうことはまずありえないんで、ちょっと私が自主防災訓練を担当したときは、もっとシンプルに、自治会として何をやるかっていうところをきちっと把握しないとダメだよっていうところでやったんですけどね。</p> <p>自治会連合会もあれなんだろうけども、ここに記載してあるのであれば、もう少しその連合会との協働を考えないと。自主防災って誰が、何のために何をやるんだとか、そういうようなことを明確にした方が良い。</p> <p>私がやったときの自治防災訓練の目的っていうのは、大規模災害、地震とか洪水だとかいろいろ大規模災害が発生したときに、自治会として何をやるんだっていうところなんですよね。自治会で何ができるかと言ったら、まずは状況の確認、それから安否確認、それから避難誘導ぐらいしかできないんですよ。だから、こういう時にどうしたらいいんだということを、それだけだったら、さっき言った防災組織図もそこまできちっとしたものでなく、誰かが会長に来るようにして、会長が指示をすればいいので。やっていて思うところがあったので、今度、今年、総合防災訓練がありますけれど、それを防災って何のためにやるのというところをご明確にしたほうが、より参加しやすいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>竹下政策推進課長</p>	<p>いずれにしても担当課の方にしっかりお伝えしたいということはあるん</p>

	<p>ですけれども、一点目の広報につきましては、おっしゃるとおりで、配布されていない家についてはどんな場所に行ってくださいとお願いしているところですが、そこにないということであれば問題で、配布数量をコントロールしているはずですので、ないということになれば多めに配布するという事もできると思います。</p> <p>今、ご助言いただきましたので、配布する際などどれくらい出ているかということも含めて努力できるような提案を、こちらのほうからも広報担当にしっかりとお伝えさせていただきたいと思います。</p> <p>2点目の防災ですね、自主防災訓練にしても町がやる総合防災訓練についても、どちらもそうですけれども、まさにおっしゃるとおり、何のためにやっていて、何を確かめるのかというその目的意識を持ってやらないと、反省点が見えてこない。反省点が見えてきたら、それをどう改善していくということが、いい循環で、訓練をやる理由の一番大切なところだと思っていますので、少なくとも、総合防災訓練については、参加者が共通の目的を持って、それに臨んでいただけるようなことについても、しっかりと、これは総務部ですので、お伝えしていきたいと思います。</p> <p>伝えると同時に、どうするのというところは、手応えをこの行革の担当部署は、感じるか感じないかも。やっぱり把握してもらおうとね。</p> <p>それで、僕も全く同じ意見なんだけど、自主防災は、阪神淡路大震災あったときに、消防だとか、そういう公共の力で防災対応にあたる前に、多くの方が亡くなった。やはり向こう三軒両隣のみんなが、結構フォローしてるんですね。消防が来る前に助けたとか、そういう話がたくさん出でて、だから自主防災が必要だよと。自助、公助、共助という中で、役割分担がより強調されて、自主防災組織というのを見直されたということで、当時の自治会連合会も、今から三十年以上前なんですけど、自治会連合会の三十周年記念か何かの時だったと思うが当時の連合会長は防災大綱を作ってますね、自主防災組織を立ち上げて、それを進化していこうということで、オホーツク管内の中でもナンバーワンに立ち上げた取り組みがあって、そういう動きの中で自主防災組織が立ち上がったと思っています。</p> <p>以後、ここまで経過している中で、その間、いろいろな、例えば災害ボランティアの取り組みだとか、いろいろ災害対応のあり方というのは、もうだいぶ変遷をしてくているんですが、大きく分けると災害があつてすぐの対応は自主防災、自分たちでどうやって周りの皆さんと共同してやれるか、そしてその後、それをどう復旧復興させるかというのが災害ボランティアの取り組みに、今大きく分けてなっているのかなと思うんですけども、どっちかという災害ボランティアの取り組みが、今、クローズアップされていますので、やはりご指摘あつたとおり、自主防災がどうしてできてどうすべきかというのを、しっかりと常に認識をしていかないと、自治会組織が必要か、自治会がなくなっている時代ですから、よりいざとなったとき、痛手が、一般の地域の方に及ぶんじゃないか。</p> <p>さっきの広報の設置場所もそうですよね。自治会なくなったところの広報のことですよ、言われたのは。</p>
<p>染谷会長</p>	<p>伝えると同時に、どうするのというところは、手応えをこの行革の担当部署は、感じるか感じないかも。やっぱり把握してもらおうとね。</p> <p>それで、僕も全く同じ意見なんだけど、自主防災は、阪神淡路大震災あったときに、消防だとか、そういう公共の力で防災対応にあたる前に、多くの方が亡くなった。やはり向こう三軒両隣のみんなが、結構フォローしてるんですね。消防が来る前に助けたとか、そういう話がたくさん出でて、だから自主防災が必要だよと。自助、公助、共助という中で、役割分担がより強調されて、自主防災組織というのを見直されたということで、当時の自治会連合会も、今から三十年以上前なんですけど、自治会連合会の三十周年記念か何かの時だったと思うが当時の連合会長は防災大綱を作ってますね、自主防災組織を立ち上げて、それを進化していこうということで、オホーツク管内の中でもナンバーワンに立ち上げた取り組みがあって、そういう動きの中で自主防災組織が立ち上がったと思っています。</p> <p>以後、ここまで経過している中で、その間、いろいろな、例えば災害ボランティアの取り組みだとか、いろいろ災害対応のあり方というのは、もうだいぶ変遷をしてくているんですが、大きく分けると災害があつてすぐの対応は自主防災、自分たちでどうやって周りの皆さんと共同してやれるか、そしてその後、それをどう復旧復興させるかというのが災害ボランティアの取り組みに、今大きく分けてなっているのかなと思うんですけども、どっちかという災害ボランティアの取り組みが、今、クローズアップされていますので、やはりご指摘あつたとおり、自主防災がどうしてできてどうすべきかというのを、しっかりと常に認識をしていかないと、自治会組織が必要か、自治会がなくなっている時代ですから、よりいざとなったとき、痛手が、一般の地域の方に及ぶんじゃないか。</p> <p>さっきの広報の設置場所もそうですよね。自治会なくなったところの広報のことですよ、言われたのは。</p>
	<p>どうしているか聞くと、とりあえずまず役場に取りに行ってるっていうから、あなたたちところはシティのほうが近いんじゃない、って言ったら、いや、シティに行ったらもうないんだとか、ないことはないと思うんだけどね。どっかに片づけているのかっていう話なんですよ。</p> <p>あと、災害については、美幌町って、もうほぼ災害がないところなんです。だから自主防災訓練も、自治会がやってることはイマイチだと感じている。それと、町長との懇談の中でも、ハザードマップが出てるじゃな</p>

<p>染谷会長</p>	<p>いですか。ハザードマップの例えば水が50センチくらい来ますよといったところに、避難所を設定されて、ある自治会長がこんな水が来るところに避難するんだという話だったんだけど、そんな水が来るところにいつまでもいるなよって思うんですね。</p> <p>大雨警報などの水害とかは警報が出るまで、しばらくしてから出るわけだから、事前に逃げられるって言うところちょっと語弊があるかもしれないけれども、割と地震よりは余裕がある。</p> <p>中には、自治会長の中でも、こんなハザードマップのところに俺らいられていうのかっていうような人も中にはいるんだけど、それは臨機応変に逃げろって面と向かっては言えないけど、そういうこともありますけどね、</p> <p>本当にうちの町はやはり自治会組織含めて地域コミュニティの力というのは結構高く、良いレベルにあるなということで、行動力と組織力とともにあるなと認識しているんですけども、それを役場の職員の皆さんも、それにできれば現場に入りながら、常に一緒に共通認識を立ってもらいたいなど。私もちょっと懸念している一つではですね、自治会に、以前は各自治会に役場の職員が連絡係みたいな中で、役割分担を決めてやったことあるんですよね。そういうパイプ役の中で活躍、活動していく力がないと、一回、崩れちゃうと、本当に自治会不要論がどんどん広がっていくのが非常に懸念してます。</p> <p>やっぱりこういう時代ですから、どこもそうですけれども、組織化が悪いということで。やっぱり自治会のあり方というのが大事な部分でね。この自治会というのは江戸時代から続いている組織で、社協よりも歴史古いですよね。だから、間違いなく必要なんですよ。あっても何に役に立つんだって思う人もいるかもしれないが、なかったら、いざという時、今いった災害なんかあった時も目に見えて大変だし、それは絶えず行政側も、常に働きをかけて意識づけをしていくっていうのが大事なところなのかな。</p> <p>そんなことで、一つ、原課の方には、行革の担当の人自らのこととして捉えて、やっていただければと思います。よろしくお願いします。</p> <p>あとは、皆さんのほうからごさいませんか。よろしいですか。それでは質問質疑等無いようでありますので、議題1、第3次美幌町行政改革実施計画における令和6年度の実施結果について審議を終わりたいと思います。</p>
<p>佐藤政策統計G主査</p>	<p>【4 議題2(2)第5次美幌町行財政改革大綱の策定及び第2次美幌町DX推進計画の策定について】</p> <p>続いて、(2)の方に入ります。</p> <p>第5次美幌町行財政改革大綱の策定及び第2次美幌町DX推進計画の策定について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>○「第5次美幌町行財政改革大綱の策定」 (事務局説明)</p> <p>それでは、議題(2)について資料2と資料3をご確認願います。こちらの資料は現在、作成を検討しております、「第5次行政改革大綱の骨子案」というものでございます。見直しの趣旨をご説明いたしますので、「資料3 見直しの背景について」をご覧ください。</p> <p>資料の左側は、現行の行政改革大綱の課題ですとか、背景を整理したものでございまして、資料右半分が、第5次これから策定を検討していきます、新たな大綱の方向性というものを記載しております。</p> <p>現行の大綱の課題背景①といたしまして、現行の計画では、まちづくり</p>

	<p>等に焦点を大きく当てた内容としておりまして、 次回の大綱では、方向性の①ということで、行政改革が本来持っており ます組織の統廃合や事務の効率化、規制の緩和などを目的とした内容とし てまいりたいと考えております。 続きまして、課題背景の②、附属機関の開催状況でございます。 昨年11月に開催をさせていただきました、こちらの推進委員会の場にお きまして、行政改革と親和性の高い第1次美幌町DX推進計画と、この行 政改革大綱の統合ですとか、本推進委員会のあり方等について、議論をさ せていただいております、こちら現行の大綱にDXを盛り込みまして、 基本方針の一つとして位置づける形ですね、新たな大綱の策定を検討し てまいりたいと考えております。 また、現行の第一次DX推進計画については、役場町内の委員会のみで の議論となっておりますため、前段でご説明をさせていただいております が、こちらのDX推進計画を行政改革大綱に盛り込み、基本方針の一つと して位置付けること、そして、令和8年度より行政改革推進議員会の皆様 方に、DXの関係についても議論をさせていただきたいと考えております ので、よろしく願いいたします。 こちらのほうで、現行のDX推進計画について、その担当者の中川より ご説明をさせていただきます。</p>
<p>中川総務G主査</p>	<p>○「美幌町DX推進計画」 (事務局説明) それでは、ご説明させていただきます。 資料の4、美幌町DX推進計画の進捗報告をご覧ください。こちらのD X推進計画については、国で定めたデジタルの計画や、自治体DX推進計 画を踏まえ、作成した計画となっております、令和7年度の今年度が計 画の最終年となっております。 4ページをご覧ください。こちらが全体像各取組のページになっており ますが、「いつも通りをもっと便利に窓口でも電子申請でも自分が得られる サービスへ」というキャッチコピーで、行政機能の強化と地域づくり、こ の二つの視点でDXを進めております。 続いて、5ページをご覧ください。この計画の取り組みとして、8つの 取り組みを行っております。すべて、説明は省略させていただきますが、 まず、この特筆すべき事項として、行政機能の強化の中から、この①自治 体の情報システムの標準化、共通化が挙げられます。こちらは自治体の機 関関係業務システムが、それぞれの市町村で独自にサーバーを持って、業務 に関連するシステムを構築ということを行っているため、仕様がバラバラ になっているということが課題としてございます。 そのため、現在、国が統一した仕様を作成した上で、各市町村がそれに 準拠したシステムに切り替えるという取り組みになっております。こちら は令和7年度中に完了予定となっております。 また、地域づくりの取り組みの一つとして、⑥のマイナンバーカードの 普及促進活用に関する施策を実施しております。先ほどもご紹介させてい いただきましたが、昨年10月より、マイナンバーカードを使用した申請書 を作成する補助的なシステムや、令和7年度末には、美幌町でも住民票な どをコンビニで発行可能とする取組を行っているところでございます。</p>
<p>佐藤政策統計G主査</p>	<p>○「第5次美幌町行財政改革大綱の策定」 (事務局説明) DXについての説明をさせていただきました。 それでは、再度、資料2と資料3にお戻りをいただきまして、引き続き、</p>

見直しの趣旨についてご説明させていただきます。

現行の大綱の課題、背景③としまして、周辺としての状況でございますが、昨年11月に、北見市様の方で、財源不足の報道がされておりました、財政健全化の計画を策定された取組というものが進められております。

当町においても、こういった状況を受けまして、今後、策定する大綱においては、実施項目として、当町の財政運営計画などの各種計画において定めている目標値KPIをもとに、行政運営警戒アラートというものをこの大綱の機能として設けまして、こちらのアラートの基準に達した場合、各業務を担当する原課と庁内組織である本部会議にて対応策の検討・協議を行い、それらの結果について、こちらの委員会の皆様へご報告とご説明させていただきます。皆様から、是正の勧告ですとか注意勧告等の必要性などについて、ご協議をいただくというような取組を盛り込む想定をしております。

新たな大綱のこうしたアラート機能等を運用させていただくことによりまして、毎年、町が定めております各計画の実施状況、進捗状況をお知らせすることが可能となりますので、当町の行政運営の状況について、町民の皆様把握していただけるということが、メリットのの一つになるかと考えてございます。

続きまして資料2をご覧くださいと思います。ご説明いたしました、第5次大綱の計画期間でございますが、来年度令和8年度から令和17年度までの10年間としておりました、こちらは先ほど中川から説明いたしました、DX推進計画の次期計画の終期と合わせた形としております。

実施計画については、前期と後期、それぞれ5年間に分けた形ですね、それぞれ見直しを行っていく予定としております。

続いて、本大綱の基本理念としましては、3つのS、スピード、スマート、サステナブルを意識した行政改革を推進することを想定しております。基本方針として3つ持続可能な行財政運営、DXを活用した事務の効率化、利便性の向上、職員の人材育成や働き方改革の推進、この3つを方針として掲げております。

それらの下に紐づく形で、(1)から(6)まで6つの重点事項としまして、健全な財政の維持、公共施設の適切な運営、デジタル化による庁内事務事業の効率化、デジタル化による町民の皆様利便性の向上、人材の育成・活用、働きやすい職場環境づくりを目指しております。

これらの重点項目を達成させる手段といたしまして、町の各担当で定めております財政運営計画などの各種計画を紐づける形として想定しております。

大綱の2ページ目をご覧ください。

こちらが、新たに策定する大綱の体系図ということで、先ほどご説明しました3つの方針ですが、重点項目と各種計画等のひも付くイメージを可視化したものでございます。

こちらの下段のあたりに行政運営警戒アラートの発動イメージを記載しておりますけれども、こちらについては、行政改革として、イエローラインとレッドラインという二つの基準を設けまして、財政の運営状況等の実績値がこのイエローラインをまず超えた場合、その先のレッドラインを超えた場合、それぞれにおいて各原課の方で、是正の対策ですとか、対応の案を検討させまして、町内の本部会議にて対応策の方向性について協議し、最終的にはこちらの委員会の方で説明等をさせていただくことを想定しております。

こちらは、それぞれ紐づいております個別の計画の評価を行うものではなく、あくまでも行政大綱をもって、各種計画の進捗の把握、必要に応じた検討の場を設けることを目的としております。

<p>染谷会長</p>	<p>これらの対応策の検討から提出いただいた勧告等については、大綱で定める3つのSを意識した上で対応を進めていくことを想定しております。</p> <p>従いまして、この大綱が策定された後、令和9年度に報告させていただく実施状況からは、こちらの冒頭でご説明しました、現行の大綱による実施事業等のイメージから、また別の形となりまして、各種実施計画の進捗の状況と、アラート基準と比較した際の進捗状況、健全性等について報告をさせていただくというような形で想定をしております。</p> <p>続きまして、資料の5、策定のスケジュールになります。新たな対応の策定スケジュールについてですが、来年1月に策定をするために、こちらの委員会につきましては、今回の会議を含め、全部で3回の開催を想定しております。次回9月と、その先10月の中旬ごろの開催を予定しております。</p> <p>次回9月の第2回では、大綱案ですとか、計画の策定案をお示しさせていただき、内容についてご審議いただきたいと思っております。</p> <p>10月の第3回につきましては、新たな対抗案の諮問をさせていただいたことについての答申をいただきまして、12月にパブリックコメントを経て策定することを考えてございます。</p> <p>以上で議題2の説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>はい、それで、この委員会で大綱案を審議するということでは間違いはないですね。</p> <p>日にちは予定どおりなんですか、スケジュールは。ちょっと詰まってきたとかじゃなくて。</p>
<p>佐藤政策統計G主査</p>	<p>はい、現時点では当初の計画どおりです。</p>
<p>染谷会長</p>	<p>財政部分が新たに出てきているということで、この名称も行財政改革大綱ということで、名前変わるんでしょう。行政改革大綱でなくて。</p> <p>今回、俺ちょっと違和感あったのは、財政の文字が入ったんで、いや、もしかしたら、うちの財政どうなのかなっていうのが、よぎったんだけどね。その辺の説明をお願いします。</p>
<p>竹下政策推進課長</p>	<p>会長がご指摘のとおりですね、タイトルも行政改革からの行財政改革ということで、財は強調されるようになったと思います。</p> <p>基本的には財政運営計画といいまして、向こう10年間の財政をどのように運営していくかという計画を持ち合わせています。</p> <p>ところが、その計画がどのように進捗しているかということは、皆様にあまりお知らせする場面は今までもなかったように考えています。</p> <p>先ほど説明ありましたように、今回の対応見直しによって、各財政運営計画のみならず、例えば公共施設の総合管理企画という計画には、公共施設をこういうふうに縮減していきますという目標値があるんですけども、それから、いろんな計画が持っている目標値に対して、今、美幌町がどの域にいるのかということ、皆様にお示しをさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>今考えておりますのは、その目標値を下回る、目標値より完全に悪くなるようなレッドラインで、その完全に下回る前のところにイエローラインというのを置いて、このまま行ってしまうと目標値に達成できないというような状況の時に、そうならないようにこういうような手立てを打ちますということを担当原課、財政運営計画であれば財政課の方で案を作りまして、皆様にこれをお示しさせていただきたい。</p>

<p>染谷会長</p>	<p>そこで皆様がそれで良さそうねってということであれば、そのまま経過を見ていただく。つまり財政の運営というよりは、財政の状況を皆様にご確認いただくとともに、アラートに達する前に、その対応策について、それが十分かどうかも含め、ご検討いただきたいということになるかと思えます。</p> <p>財政運営計画が主役になるかと思えますけれども、先ほど申し上げましたとおり、公共施設の総管理計画ですとか、DXの企画ですとか、職員数の計画なんかもですね、こちらには盛り込んで、そういったところを皆様にご検討いただきたいと。よって、最初の話に戻りますけれども、行政改革改革を行財政改革、一步踏み込んだタイトル変更を合わせて考えております。</p> <p>会議に入るときにちょっとよぎったの、行政改革推進委員会という名称だけど、町の中に財政問題の推進、こういった委員会になかったはずだなと。</p> <p>そういう中で、この行革推進委員会で、守備範囲として、財政運営も入っているのか入っていないのかを、ちょっと確認したかったんだけど、項目に財政運営に関する取り組みがあるので、守備範囲にはもうもともと入ってるんだよね。</p>
<p>竹下政策統計課長</p>	<p>一点ご容赦いただきたいのは、これら新行政改革大綱の並べる計画、それぞれの計画というのは先に出来上がっているものなんですね。例えば財政運営計画は、町民の皆様というよりは財政課の方で問題ない数字となっているかどうかの計画を立てているわけです。</p> <p>公共施設総合管理計画は、確かこの行革の会議で議論するだろう。つまり、それぞれの計画が出来上がっていて、計画の内容そのものに、この行政改革推進委員会がリーチするんじゃないかと、それらの計画が持つ目標値に対して危なくないのだ、というところを皆さんご存じになるというような立てつけになっております。</p> <p>したがって、財政運営そのものに対するご意見というよりは、財政運営が順調にしているかどうかの監視をしていただくというような意味合いになるかと思えます。</p>
<p>染谷会長</p>	<p>非常に微妙なところだね。</p> <p>財政の立てつけには口挟むなよと。例えばだよ、いや言葉悪いけど、わかりやすく言えば、業格の計画取り組むときには、皆さんの意見ももらうけれども、財政はこうあるべきだというのは、俺らが決めるよみたいな、極端に言ったらさ、そんな気も捉え方もできるわけです。</p> <p>だから、どっちがいいかって言うつもりないんだけど、その辺をどうなのかなということを確認にしていってもらいたいなと。だから名称も俺、どっちでもいいんだけど、行政改革推進委員会である行財政改革推進委員会でもいいなと思ったりしながら、ただ今言ったように、財政運営計画は別ですよって今言ったから、そうなったら非常に、選り分けしていかんとダメなんだろうな、ちょっとそんな思いしたわけさ。</p> <p>それで、もう一つね、それは形だけの話なんだけど、あの、ずっと以前に、うちも資金ある時期、これはどこの町村もそういう時期になって、あの、北見で今やってるようなレベルまでは行ってないけども、収支不足を生じて、自治会なんかとかなりやってですね、広報配付手数料出さないと、補助金カットだとか、いろいろあった時代があったんですよ。早いうちにアナウンスをしていけば、理解を深まる部分では十分あるんで、なんとか今日に至ってるんだけど。第5次の中でそのアラートがさ、いきな</p>

<p>竹下政策推進課長</p>	<p>り作ったら非常アラートが出たりする恐れはあるのかなのか。 つまり、うちの財政運営の今現況はどうで、そして今後こうですってというのは、また別話で。皆さんにお示しをするというのが必要なのかなというのを、もう一つ思ったところ。そのへんどんな状況なんですか。</p> <p>美幌町は財政運営計画で今後推移していく数字自体は問題なくいけそうだというふうに考えています。</p> <p>ただし、直近に言うともコロナ禍ですとか、状況によって大きく変わるといのが長期計画ですが、北見市さんの名前だしてしまっていて恐縮ですけども、北見市さんのような例えば3年後には、何か健全化計画を立てなければならないというようなカーブを描いているわけではないというのは、間違いなく言えると思っております。</p> <p>厳しい財政状況と言いながらも、危ない状況ではないと思います。</p> <p>ちょっとご質問とは違うんですけども、今回そのいろんな計画を並べるので、財政運営企画だけじゃなくて、例えば下水道、水道事業の関係とか、病院の経営強化プランみたいなものもあるんですけども、これら今、私たち、確認中というか、お認めいただければちゃんと拾ってくるんですけども、中にはもしかすると、ちょっと希望的な数字にしている計画があるのかもしれないとは思っているところです。こうなったらいいなというぐらいの数字にしているものがあるかもしれません。そうすると、いきなりアラートが発生してしまうということになります。</p> <p>その時、私たちは、実績、実態に応じて、計画の方をしっかりと見直す。そこに向かって本気で努力をするという選択を迫られるわけですし、それを皆様にはしっかりと御説明をしていきたいというふうに思っています。</p> <p>最初のご質問に戻ると、財政運営については、今、アラートが直ちに発動するような状況ではないということでございます。</p>
<p>染谷会長</p>	<p>いずれにしても、表裏一体の部分もあるので、それぞれの計画、水道下水の方もそうだし、ある意味行政改革の守備範囲というのは、広いけれども、今はある程度、この形の中で推移しているということで、捉えていかんとならない。</p> <p>私の方からちょっと横向きにそれたかもしれませんが、皆さんの方から、行革大綱の今、説明ありましたDX推進計画の策定と、行財政改革大綱の策定に関してご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>行政手続きのオンライン化のことで、最初の資料〇のときに言えばよかったんですけども、先ほどのDX推進計画にもあるんですけども、マイナンバーで住民票とか申し込みをするのが先ほど全体で6600件のうちの301件ですね、それ4.56%というのは、行政側としたら順調なのか、少ないのか、ちょっと教えていただけますか。</p>
<p>竹下政策推進課長</p>	<p>率直に言いますと、もう足りないのですが、住民票とられて来られる方が、実際に役場に来て、マシーンがあって、マイナンバーカードを持ってきた、できたんだ、というケースも少なからずあると思っております。</p> <p>ですので、どのような形で宣伝をしていくのがいいのかというものもあるんですけども、同時に、先ほど説明にもありましたけれども、コンビニなどで、今年の冬から、3月からは、コンビニのほうでも住民票をとれるようにするなど、手法をたくさんデジタルで増やしていくような考えのほうにシフトしているというのが、正直なところでもあります。</p> <p>4パーセントという数字を決して、このぐらいでやってもらったわけでもなく、まだまだご利用いただいているとかだというふうに思ったんですけど</p>

	れど、新たな戦略としてご利用いただきたいと思っております。
加藤委員	<p>全体的な話なんですけれども、これから会議が後2回予定されているということで、すごく重要な会議だと思うんです。</p> <p>資料もこんなにたくさん作っていただいて、郵便が町内でも次の日届かないので、せっかく作っていただいてもギリギリに届くことや、たまに間に合わないときがあるので、完成はしていると思うのでメールで届いたら嬉しいわという人には、メールで資料を送っていただいたらたくさん勉強してから会議に臨めるので、よろしくをお願いします。</p>
竹下政策推進課長	<p>早速ご対応させていただきたいと思うのですが、メールでの配信希望いただける方は、メールアドレスを事務局までお寄せいただけますでしょうか。</p>
染谷会長	<p>あの、ほんとに、今郵便局昔から見たら相当ひどい。</p> <p>北見に出す、郵便物出すんで、あの、何日かかるって言ってたんだよ。速達なら次の日。普通だったら一週間かかる。</p> <p>常識ではありえない話で、いやひどいなと思いましたよ。多分一週間もかからないだろうと思って、あえて速達はしなかったんですけど、それでも三日後に着いたらしい。</p> <p>もう一つ、クロネコで郵便物出した方が一日でその日のうちに着くとか、郵便もレターパックみたいなやつでやると次の日着くとか、非常に利用者のことをあまり考えてないんですよ、正直。</p> <p>だから、ずいぶん、民間に移って良くなってるどころか、業務効率は非常に悪くなってるなど。</p> <p>さっきの細かい話だけど、経費節減っていう意味ではね、郵便を利用することで、無駄な金が、一回役所から来たときね、速達で届いたわけさ。</p> <p>自分で誰かが持って行ってくれば、あるいは、それで済む話なのになあと思って。まあ、法律の問題あるからね。郵便物配達することがどうかっていうのはあるんだけど、職員の方が、公用車で行ってもらっても、65円、あるいは110円かからないで済むなど。</p> <p>昔、議会事務局にいた時、議員さんに郵便物を出して怒られたことがある。俺らいつも議会に来るんだから、そのとき渡せよと、無駄な金使うなよと。</p> <p>まさに行革推進委員会の鏡のような、一円たりとも無駄遣いはするなよという意味ではね、そんな思いしてるんだけど、今郵便物の話出たんで、その通信手段は、いろんな形でやられた方がいいのかなと思うんで、ぜひ一つ。</p>
加藤委員	<p>もう少し先の時代になったら、どうしても紙がいい人は取りに来てくださいとか、できるようになるかもしれないですね。</p>
竹下政策推進課長	<p>データで配信が前提になってくる。</p>
采女委員	<p>結構ありますよね、自宅に持ってくる、明日の会議も昨日来たんですけども。</p>
竹下政策推進課長	<p>それは本当にギリギリになってしまったという。</p>
采女委員	<p>これは昨日来たんですよ。</p>

加藤委員	もうその3日ぐらい前には完成していたんですよ。
佐藤政策統計G主査	先週には送付させていただいている。
染谷会長	土日は休みですからね、あれが結局痛手なんですよ、あれ届かない一つの大きな理由で。
竹下政策推進課長	まずは早く送ることを前提としますけれども、いまご提案いただいたメールでお受け取りいただける方は、事務局までいただきお手数なんですけれどもお声がけをお願いいたします。
染谷会長	あと、皆さんの方からなにかございましたらお願いしますが、よろしいですか。 それでは質疑なければ以上で議題の審議は終了したいと思います。 それでは最後に事務局から事務連絡がございましたらお願いします。
佐藤政策統計G主査	<p>○「事務連絡」 (事務局説明)</p> <p>事務局の方から2点ご案内させていただきます。 策定を検討しております第7期美幌町総合計画の策定内容についてご審議をいただきます『びほろ』みらいまちづくり会議の委員として、本委員会の中で森委員に参画・委嘱いただいております。 こちら、委員の選任につきましては、こちらの委員会宛に推薦依頼を出させていただいて、会長が不在だったというところがございますので、事務局の方から打診をさせていただき、お引き受けをいただきましたという結果になってございますので、ご承知置きのほどよろしく申し上げます。 2点目でございますが、先ほどもご説明いたしましたが、次回の会議の開催を9月中旬頃に予定しておりますので、また時期が来ましたら、日程調整のご連絡と、事前の資料送付というところで、進めていただきますので、ご理解ご協力のほどをお願いいたします。</p>
染谷会長	<p>【閉会】</p> <p>それでは以上をもちまして、令和7年度第1回、美幌町行政改革推進委員会を終了いたします。 9月も予定されておりますので、次回も一つよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>